

## 第11回富山県入札契約適正化検討委員会 議事概要

日 時 平成30年3月28日（水） 9:15～9:45

場 所 県庁4階大会議室

出席者 委員 鈴木委員（委員長）、雨宮委員、飯野委員、石倉委員、橋爪委員、福濱委員  
（今本委員は欠席）

県 加藤土木部長、水口土木部次長、佐合参事・管理課長、舟田建設技術企画課長、  
光田営繕課長、中谷農林水産部次長、清水農林水産部次長 他

### 1 審議事項

一般競争入札における落札者決定方式の見直しについて（工事）

### 2 審議結果

案のとおり導入することに決定する。

（主な質疑応答）

<委員> なぜ技術評価点が嵩上げされているのか。

< 県 > 技術力の評価は、標準点100点と技術評価点の合計により行っている。今回、新たに施工体制評価点30点を追加することに伴い、従来の入札価格あたりの技術評価点の比率を維持するため、嵩上げたものである。

<委員> 施工体制評価点加わることで、標準点以外の点数の比率が高くなるという理解でよいか。

< 県 > お見込みのとおり。

<委員> 品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性の観点から評価を行うということだが、具体的にはどのような内容なのか。

< 県 > いくつかの観点があるが、例えば、どのような積算で入札したのか、どのような形で下請業者を手配するのか、どういったレベルの技術者を配置するのか、といった事項に関する資料を提出いただき、それに基づいて点数化することで評価する。

以上